

平成 15 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 長井 幸夫  
(コード番号 2533 東証・大証・名証第一部、札証)  
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション室長  
山口 徹  
(TEL 03 - 3575-2777)

## 発行価格並びに売出価格決定等に関するお知らせ

平成 15 年 10 月 7 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行、自己株式の処分及び売出しに関し、発行価格並びに売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1 株につき金	242 円
(2) 発行価格の総額		895,400,000 円
(3) 発行価額	1 株につき金	229.50 円
(4) 発行価額の総額		849,150,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	114.50 円
(6) 申込期間	<u>平成 15 年 10 月 17 日（金）～平成 15 年 10 月 21 日（火）</u>	
(7) 払込期日	<u>平成 15 年 10 月 24 日（金）</u>	

（注）引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

#### 2. 自己株式の処分（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売出価格	1 株につき金	242 円
(2) 売出価格の総額		677,600,000 円
(3) 処分価額	1 株につき金	229.50 円
(4) 処分価額の総額		642,600,000 円
(5) 申込期間	<u>平成 15 年 10 月 17 日（金）～平成 15 年 10 月 21 日（火）</u>	
(6) 払込期日	<u>平成 15 年 10 月 24 日（金）</u>	
(7) 受渡期日	<u>平成 15 年 10 月 27 日（月）</u>	

（注）引受人は処分価額で買取引受けを行い、売出価格で募集を行います。

#### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		900,000 株
(2) 売出価格	1 株につき金	242 円
(3) 売出価格の総額		217,800,000 円
(4) 申込期間	<u>平成 15 年 10 月 17 日（金）～平成 15 年 10 月 21 日（火）</u>	
(5) 受渡期日	<u>平成 15 年 10 月 27 日（月）</u>	

ご注意：この文書は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### 4. 第三者割当による新株式発行

(1) 発行価額	1株につき金	229.50円
(2) 発行価額の総額(上限)		206,550,000円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1株につき金	114.50円
(4) 申込期間		平成15年11月27日(木)
(5) 払込期日		平成15年11月28日(金)

#### 【ご参考】

##### 1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成15年10月16日	250円
(2) ディスカウント率		3.20%

##### 2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下「貸借株式」という。)であります。

これに関連して、当社は平成15年10月7日(火)開催の取締役会において、「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式900,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を平成15年11月28日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成15年10月17日(金)から平成15年10月21日(火)までの間、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成15年10月22日(水)から平成15年11月20日(木)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当する予定であります。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

##### 3. 調達資金の使途

今回の増資及び自己株式の処分による手取概算額1,678,300千円(公募増資による手取概算額837,150千円、自己株式の処分による手取概算額638,600千円及び第三者割当増資による手取概算額202,550千円)のうち、1,220,500千円を子会社融資、残額を借入金の返済に充当する予定であります。なお、当該融資資金のうち545,000千円は合同酒精株式会社の酵素医薬品工場の設備資金、294,000千円は合同酒精株式会社の東京本社工場等の設備更新資金及び381,500千円は福德長酒類株式会社の工場の設備更新資金にそれぞれ充当される予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募による新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。